

みなさまに支えられて 50周年

特別募金募集のお願い

おかげさまで、青梅市社会福祉協議会は50周年の節目を迎えることができました。

青梅社協は設立以来、地域のみなさまと共に一貫して地域福祉の推進に努めてまいりました。

50周年を機に、さらなるきめ細かな地域福祉推進のための環境整備と、社会貢献活動の強化に向けたフットワークの充実を図るための、物品購入を目的とする特別募金を行います。

目標募金額……500万円

《募金額》

・個人1口……5,000円

・法人1口……10,000円

※口数に制限はございません

《募金期間》

平成28年3月～平成28年9月

《募集方法》

事務局窓口にて受け付けています。また、郵便局から振り込まれる方は、下記までお問い合わせ下さい。

青梅市社会福祉協議会

0428-22-1233



福祉団体助成金 申請受付開始

市内で活動している 福祉団体の皆様へ

必要機材の購入など、活動費を助成します。
申請書を記入の上、事務局へ提出して下さい。
(申請書は社会福祉協議会ホームページからダウンロード出来ます)

提出期限:平成28年3月31日(木)
交付金額:一団体上限10万円まで

※福祉団体の運営費は結成から三年間までとなります。
※助成金審査委員会の審査で交付を決定します。
(内容により希望の金額に届かない・助成金を交付出来ない場合があります)
※ボランティア・市民活動センター登録団体は青梅ボランティア活動等助成金をご利用下さい。

4月より 高齢者実態調査が 始まります

高齢者実態調査について

社会福祉協議会では毎年4月に、地域の高齢者の方の居住実態把握を目的として「高齢者実態調査」を実施しています。

誰が対象なの?

市内在住の65歳以上(昭和26年4月1日以前に生まれた方)で、在宅にて、①『ひとり暮らしの方』、②『高齢者のみの世帯(この世帯に18歳未満の未婚の方、または障がいのある方が同居している場合も含む)』、③『6ヶ月以上寝たきりの状態、または認知症等で常時介護者による介護を必要とされている方』が対象です。

どのような調査なの?

対象の方を、地域の民生委員が訪問し、居住の実態を調査・把握して青梅市社会福祉協議会の在宅高齢者サービスと民生委員活動の基礎資料として活用しています。たとえば、社会福祉協議会では『ひとり暮らし高齢者ふれあい旅行』の対象の方へお誘いの通知など、民生委員は、日常の見守りや相談・支援を行う際に役立たせて頂きます。

個人情報はどうなの?

本会個人情報保護規定に則り安全に管理いたします。また、民生委員にも守秘義務があります。